

改善への取り組み状況（2010年7月30日現在）

専門職大学院認証評価において不適合とされた事項に関する改善への取り組み状況 (2010年7月30日現在)

【教員の構成】について

1、既に講じた措置

- ・2010（平成22）年4月1日より、50歳代の専任教員が新たに研究科長に就任しました。
- ・2010（平成22）年4月1日より、学部専任教員のうち、女性教員を含む40歳代から50歳代の研究者教員4名を大学院においても専任教員として採用しました。
- ・2010（平成22）年4月1日より、外部から50歳代の専任教員1名、60歳代の専任教員2名を採用しました。

現在の専任教員の年齢構成は、60歳代2名、50歳代6名、40歳代3名、30歳代1名に改善しています。また、将来に亘り専任教員の年齢構成に配慮していくことを目的として、

本学の専任教員定年規程を改定し適用していく体制を整えています（別紙①「LEC東京リーガルマインド大学専任教員定年規程」参照）。

さらに、教員組織の再編に伴い、教育課程の見直しを行っております。教育課程の見直しにあたっては「会計大学院におけるコア・カリキュラム」の基本的な枠組みや考え方を積極的に取り入れて検討を進めております。2011（平成23）年度の教育課程におきましては、教育課程上の主要な分野（財務会計系・管理会計系・監査系）はもとより、全体としても、相当程度の授業科目を専任教員が担当する予定です（別紙②「2011（平成23）年度教育課程編成案」参照）。

なお、本会計大学院では、認証評価でご指摘頂いたことを契機として、研究科委員会内の専門委員会として評価改善委員会を設置しております（構成員のうち2名が学校経営委員）。今後も、本会計大学院の目的を達成するという観点から、教員組織のあり方について、この評価改善委員会を中心に、研究科委員会及び学校経営委員会と連携して、継続的に検討していく所存です。

2、今後検討している措置

- ・2010（平成22）年度内に、教育研究実績のある本会計大学院のTAを専任教員として採用します。
- ・外部から30歳代から40歳代の教員数名を専任教員として2010（平成22）年度中に順次採用します。
- ・上述のとおり、教員組織の再編に伴い、教育課程の見直しを行います。教育課程の見直しにあたっては「会計大学院におけるコア・カリキュラム」の基本的な枠組みや考え方を積極的に取り入れて検討して参ります。

3、その他の取り組み

（1）本会計大学院の使命・目的・教育目標の改定について

本会計大学院では、2010（平成22）年度の自己点検・評価活動において、自己点検・評価委員会から、使命・目的・教育目標について、時代の趨勢を鑑み文言や表現の見直しを

した方がよい、との指摘を受けました。これを踏まえ、研究科委員会にて検討した結果、使命・目的・教育目標について、若干の文言修正を行っています。（別紙③「使命・目的・教育目標」参照）。

（２）情報技術の活用の促進（教員組織の活性化という観点から）

本会計大学院では、①共同研究室の活用、②領域・系列別教員分科会を始めとしたFD活動、③毎回の授業内容をメディア（DVD）収録し、教員相互間での視聴が可能であると共に、教員相互の評価が可能となっている体制の構築、などによって、教員組織の活性化に努めておりますが、現在、これに加えて、電子メール等の情報技術活用の促進に取り組んでおります。具体的には、本会計大学院では、グーグルメールを教員および学生に付与しておりますが、これを活用して、研究科委員会内の各種専門委員会構成員と事務担当職員、あるいは、各授業科目の担当教員と履修者およびTA等の教育補助者、教務部事務職員を参加者としたグーグル・グループの設定と活用です。これにより、時と場所を選ばずに、情報共有と議論を行うことが可能となります。

さらに、情報端末の一種である iPad を各種委員会活動や授業科目でも取り入れることを検討していくため、8月から iPad の試験導入に取り組んでおります（別紙④「iPad 試験導入の趣旨」）。

【定員管理】について

1、既に講じた措置

- ・本会計大学院の入学定員は現在 60 名です。これに対し、実入学者数が経年的に減少してきた状況を踏まえ、定員管理について研究科委員会にて検討した結果、昨今の経済、社会状況なども鑑み、今後ますます高度な会計専門職業人を養成していく必要性は高くなるとの認識に立ち、まずは入学定員（60 名）を減らすことよりも現在設定している入学定員（60 名）をいかに確保するかという方向で施策を講じていく、との方針を確認致しました。
- ・この方針に則り、学生募集強化委員会を中心に、入試委員会、研究科委員会、学校経営委員会等と連携して、広報・募集活動に取り組み、2010（平成 22）年度実入学者 65 名という結果を得ました。これにより、2010（平成 22）年度の入学定員充足率は約 108% となりました。また、在院生数は合計で 84 名となり、2010（平成 22）年 4 月 12 日現在で収容定員充足率は 70% まで回復しております。
- ・また、2010（平成 22）年度の実入学者 65 名のうち、企業・団体等において会計実務に携わる社会人は、54 名（実入学者の約 83%）であり、リカレント教育の推進に貢献するという本会計大学院の目的も達成できたといえる学生募集状況であると考えます（別紙⑤「入学試験実施状況及び入学者総数に占める社会人の割合と有資格者状況」参照）。
- ・なお、学生の受入にあたっては、入試委員会の統括のもと、入学試験問題の作成と採点、面接試験、入学試験運営、合否判定の各プロセスにおいて、権限を分化し、各マニュアルに基づく運営を心掛けており、公正な入学者選抜の実施に努めております（閲覧資料：「入学試験問題と模範解答・最低基準」、「入学試験問題制作マニュアル」、「面接試験マニュアル」、「入学試験運営マニュアル」、「面接評価シートフォーマット」、「合否判定資料フォーマット」参照）。

2、現在の学生募集状況

2011（平成 23）年度入学向の学生募集活動におきましても、入学定員の充足が得られるよう、引き続き学生募集活動の強化に努めております。

- ・学生募集強化委員会が主体となって 2011（平成 23）年度入学向の学生募集計画を策定し、この計画に則って、学生募集活動を行っております。本年（2010 年）6 月中旬以降、毎週、入試説明会を行っております。入試説明会においては、主として学生募集強化委員会の先生方の特別講義を、適宜、行っております。また、開設初年度から取り組んでいる公認会計士の継続的専門研修である CPE 認定研修や東京税理士会の認定研修なども、今後、企画・実施して参ります。さらに、官公庁や自治体、非営利法人など公的機関の職員の皆様の研修にも取り組み始め、本会計大学院の認知度向上に努めております。なお、例年、学生募集活動が本格化するのは、10 月以降ですが、今現在、既に約 20 名の方が出願および入学の意向を示されております。
- ・学生募集強化委員会と入試委員会の連携のもと案を策定し、研究科委員会の審議を経て、2011（平成 23）年度入学向の学生募集要項を作成しております。入学者選抜試験は本年（2010 年）9 月から 2011 年 3 月まで毎月予定しております（別紙⑥「2011 年度学生募集要項」参照）。

3、その他の取り組み

（1）入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の改定について

本会計大学院では、2010（平成 22）年度の自己点検・評価活動において、自己点検・評価委員会から、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、一部分かりにくい表現があるので見直しをした方がよい、との指摘を受けました。これを踏まえ、研究科委員会にて検討した結果、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の文言や表現の見直しを行っております（別紙⑥「2011 年度学生募集要項」参照）。

（2）情報技術の活用の促進（現職を有する社会人の学修環境の整備という観点から）

本会計大学院では、リカレント教育の推進に貢献すべく、特に職業人を中心とした社会人にとって、学修しやすい環境作りに努めております。具体的には、授業科目を平日夜間と土日に配置し、長期履修学生制度の実施や、復習の便宜及び授業欠席時の補講のための「欠席フォロー制度」を設けるなど、職業との両立を可能にする環境作りに努めておりますが、現在、これに加えて、電子メール等の情報技術活用の促進に取り組んでおります。具体的には、本会計大学院では、グーグルメールを教員および学生に付与しておりますが、これを活用した、各授業科目の担当教員と履修者および TA 等の教育補助者、教務部事務職員を参加者としたグーグル・グループを設定し活用しております。

このグーグル・グループを活用することで、連絡事項はもとより、電子データでの授業レジュメの受取と蓄積が可能になりますし、教員から授業実施時間外での予復習を促すことや学修に役立つ資料の情報提供が可能となります。また、グーグル・サイトを活用して、収録した授業内容をサイト上にアップすることにより、時と場所を選ばずに授業の予復習が可能となります。学生の利便性の向上はもとより、課外での学習の促進という点で、単位制度の実質化へも繋がる取り組みになると考えます。さらに、これらの情報技術は、試験導入を進めている iPad を合わせて活用することにより、学生の利便性のより一層の向上に繋がります。

以上のように、情報技術活用の促進に取り組むことで、職業人を中心とした社会人にとってより学修しやすい環境作りに努め、学生募集上の訴求力も高めて参りたいと考えております。

【研究室等の整備】について

1、既に講じた措置

- ・ 研究室については、共同研究室を1室増設しました。

本会計大学院では、使命として掲げる「理論と実務の融合を志向した教育研究」を実践するため、共同研究室を重視しております。共同研究室は、専任教員や兼任教員の区別、あるいは研究者教員や実務家教員の区別なく、本会計大学院の教員であれば誰でも利用できます。このような自由な空間で、教員相互に学問分野や専門領域を超えた情報共有や意見交換がなされてこそ、教員組織が活性化し、ひいては、教員の協働による新たな教育研究の成果が生まれるものと考えます。現にこれまで、共同研究室での議論を契機として、研究者教員と実務家教員の協働で企画・開発・実施し、会計と経営の関連性を実践的に修得する「マネジメント・シミュレーション」科目の開設、研究者教員と実務家教員が参加する「企業価値評価研究会」や「CF（キャッシュフロー）予測研究会」の立ち上げ、などの成果が出ております。また、2011（平成23）年度の教育課程についても、協働授業の企画がいくつか進行しております。

今後、「理論と実務の融合を志向した教育研究」を実践していくにふさわしい研究室のあり方を継続して検討して参る所存です。

2、今後検討している措置

- ・ グーグル・サイトを活用した教員相互の授業内容のレビューの促進

本会計大学院では、毎回の授業内容をメディア（DVD）収録し、教員相互間での視聴が可能であると共に、教員相互の評価が可能となっている体制が既に構築されておりますが、現在、グーグル・サイトを活用して、時と場所を選ばずに各授業科目の授業内容（配布資料も含む）を閲覧できる体制作りを進めております。履修者は、履修登録した授業科目の授業内容を閲覧できるのみとしますが、専任教員については、原則全ての授業科目の授業内容を閲覧できるものとする予定です。これにより、時と場所を選ばずに、学問分野や専門領域を超えて、研究者教員および実務家教員の相互の授業内容のレビューが可能となります。このことは、「理論と実務の融合を志向した教育研究」を推進する土台となり、教員の協働による新たな教育研究の成果に繋がるものと考えております。

なお、本会計大学院においては、情報端末の一種であるiPadを8月から試験導入します。iPadは全専任教員に支給する予定です。iPadを活用して、学术论文や文献、判例や法令などの検索、入手したデータの蓄積と整理が可能となることはもとより、上述したグーグル・サイトとも連動して活用することにより、教員の教育研究の利便性の向上に資することができると考えております。

【図書等の整備】について

1、既に講じた措置

- ・ 図書館全体の蔵書数は 56,685 冊（2010 年 7 月 21 日現在）。そのうち、千代田図書館の蔵書数は、37,271 冊です。2010 年 4 月 1 日以降で蔵書数は 925 冊増加しています。
- ・ 教員の推薦図書については、定期的な教員推薦図書アンケートの実施と毎月の研究科委員会で教員から推薦してもらう仕組みを導入し随時購入しています。4 月 1 日以降の教員推薦図書購入実績は 105 冊です。学生からの書籍リクエストは、4 月 1 日以降 5 冊です。
- ・ 会計分野の学術雑誌も教員からの推薦を募り 2009 年度 13 タイトルから 7 タイトルを増やし 2010 年度は 20 タイトルを定期購読しています（別紙⑦「定期購読雑誌一覧」）。なお、大学全体では、46 タイトルを購読しています。
- ・ 在院生の図書館における書籍貸出し実績
4 月から 6 月の 3 ヶ月間の書籍貸出し実績は、前年度と比較して貸し出し冊数で 3.8 倍、一人当たりの平均貸出し冊数も 1.2 冊増加しており蔵書の充実による効果として検証できます。
(書籍貸出し実績) ※ 期間は各年度の 4 月 1 日から 6 月 30 日までの 3 ヶ月間
2010 年度 230 冊 (在院生数 82 名、一人当たりの平均 2.81 冊)
2009 年度 61 冊 (在院生数 38 名、一人当たりの平均 1.61 冊)
- ・ 各種データベースについては、近隣公立図書館で利用できるデータベースの種類・内容・利用方法をまとめた冊子を作成し在院生に周知しています。さらに本会計大学院で加入している CiNii (学術情報学研究所：論文情報ナビゲーター) の機関定額制への利用登録を在院生に促し、論文情報の検索・収集に活用しています。4 月 1 日から 6 月 30 日まで 3 ヶ月間の機関定額制の利用登録者数は 32 名です。
(学外機関との情報ネットワーク)
 - ・ 国立情報学研究所が提供する論文情報ナビゲーター (CiNii) の機関定額制に加入
 - ・ 判例データベース (Westlaw Japan) 導入
 - ・ 公益財団法人 財務会計基準機構 (FASF) の法人会員に加入
 - ・ 税理士ネットワークシステム (TAINS) に租税法系担当教員が加入申請予定。
- ・ また、無料で閲覧できる各種データベース・情報サイトを分野別に分類して本学図書館ホームページにリンク集として集約し在院生が各種情報収集を効率的に出来るようにしました。

(ウェブサイト：LEC 大学附属図書館)
<http://www.lec.ac.jp/student/library/links.html#01>
- ・ 設備については、図書館の情報検索用 PC 席を全席ブース形式の個別席として整備しました。

2、今後検討している措置

7月中に無線ランの回線工事を行い8月以降はノートPCやiPadなど携帯型の情報端末でもインターネット接続が可能な環境に整備します。なお、本会計大学院においては、学生の学修ツールの一つとすることを目指して、iPadを8月から試験導入します。iPadを活用して、学術論文や文献、判例や法令などの検索、入手したデータの蓄積と整理が可能となることはもとより、上述したグーグル・グループやグーグル・サイトとも連動して活用することにより、学生の学修環境の向上に資することができると考えております。

【法令等の遵守】について

異議申立については、本学の主張が一部認められ、(財)大学基準協会により、当初の評価結果の一部が修正されました。

監査報告書を巡る千代田区との協議に関しては、いわゆる『合意された手続実施結果報告書』中の表現内容について、双方の事務レベルで協議を続けて参りました。

2010年6月7日、同協議を事実上終え、千代田区は、当該報告書を受領する、ということで合意に達しました。

2010年7月20日、当社は、千代田区に、平成21年度決算報告書の一部として、当該年度の『合意された手続実施結果報告書』を提出し、受理されました。

なお、協定書そのものの改定については、今のところ未定です。

以 上